

君津市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(平成29年4月更新版)

このサービスコードは、総合事業開始日の平成28年3月1日以降に認定の有効期間が開始となる要支援認定者及び基本チェックリスト該当者（事業対象者）について使用します。

なお、総合事業は市町村によって単位数等が異なる場合があります。

君津市外に住所地のある方に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村が示すサービスコード表等をご確認ください。

(※) 平成29年4月の介護報酬改定に伴い、訪問型サービス（みなし）、訪問型サービス（独自）、通所型サービス（みなし）及び通所型サービス（独自）の介護職員処遇改善加算を更新しています。

**1 訪問型サービス（みなし）サービスコード表（P1）**

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

**2 訪問型サービス（独自）サービスコード表（P2）**

平成28年3月1日以降に介護予防訪問介護相当の事業者として、君津市の指定を受けた事業者が使用します。

**3 通所型サービス（みなし）サービスコード表（P3）**

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

**4 通所型サービス（独自）サービスコード表（P4）**

平成28年3月1日以降に介護予防通所介護相当の事業者として、君津市の指定を受けた事業者が使用します。

**5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（P5）**

# 1 訪問型サービス（みなし）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目		事業対象者・要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅰ）	1,168単位		1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅰ）	38単位		38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		24
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅱ）	2,335単位		2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅱ）	77単位		77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		49
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅲ）	3,704単位		3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅲ）	122単位		122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		77
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅳ）	266単位		266	1月につき	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任			事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		186
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		167
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅴ）	270単位		270	1月につき	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任			事業対象者・要支援1・2	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		189
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		170
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（みなし） （Ⅵ）	285単位		285	1回につき	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任			事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		200
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		180
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費（みなし） （短時間サービス）	165単位		165	1回につき	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			事業対象者・要支援1・2（20分未満）	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		116
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		104
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき		
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき		
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき		
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき		
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1日につき		
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき		
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき		
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき		
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき		
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算	1月につき		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			

## 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 38単位	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		77
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	266	1回につき	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		186
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		167
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	270	1回につき	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		189
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		170
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	285	1回につき	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		200
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		180
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで	165	1回につき	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		116
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		149
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		104
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		

### 3 通所型サービス（みなし） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割		111単位	111	1日につき		
A5	1113	通所型サービス1回数	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	1回につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100			
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150			
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150			
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算	120		1月につき	
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22		事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の80%加算			

#### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		54単位	38		
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78		
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

#### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		54単位	38		
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位	78		
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	272	

#### 4 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2	111単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	※1月の中で全部で4回まで ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業対象者・要支援1	378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	389単位	389	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算		150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算		150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120単位加算		120	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	72単位加算 144単位加算	72 144	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12						
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	48単位加算 96単位加算	48 96	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22						
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			

#### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	※1月の中で全部で4回まで ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業対象者・要支援1	378単位	265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	389単位	272	1回につき

#### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	※1月の中で全部で4回まで ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業対象者・要支援1	378単位	265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	389単位	272	1回につき

## 5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	430単位	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA+初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA+小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA+初回加算+小規模多機能連携加算	ニ 初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	600単位加算	